

令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診実施要項

*令和7年度より「婦人生活習慣病健診」の名称が変更されました

1. 対象者

- ① 被 保 険 者（年齢制限なし）
- ② 任意継続被保険者（年齢制限なし）
- ③ 被 扶 養 者（35歳以上・平成3年3月31日以前生まれの方）

2. 検査項目

- ◇問診 ◇身体計測 ◇視力 ◇血圧測定 ◇聴力 ◇検尿 ◇胸部X線
- ◇心電図 ◇血液検査 ◇胃部X線 ◇便潜血反応（2回法）
- ◇乳房診（超音波またはマンモグラフィー）
- ◇子宮細胞診（自己採取または医師採取法）
- ◇眼底検査（医師が必要と認めた場合のみ）

※子宮細胞診の「医師採取法」は全会場で選択可能ですが、健診当日に実施する会場と、別の日に指定医療機関で実施する会場がありますので、会場一覧表「資料2」でご確認ください。

※乳房診の「マンモグラフィー」は実施できない会場がありますので、会場一覧表「資料2」でご確認ください。

3. 実施時期

令和7年4月 ～ 8月

4. 実施会場

「令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診 会場一覧表」 **資料2** からお選びください。当組合ホームページ*からもご確認いただけます。

*申請書一覧→各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表→女性生活習慣病予防健診（春季）

5. 申込期間

- 事業所で取りまとめ、当組合へ提出する場合（次頁の申し込み方法 **【1】 【2】 【3】**）

令和7年1月8日（水）必着

- 東振協「オンライン申し込み」を利用の場合（次頁の申し込み方法 **【4】**）

令和6年12月1日（日）～令和7年1月14日（火）まで

6. 受診料及び精算方法

対 象 者	受 診 者 負 担 額	事 業 主 負 担 額	精 算 方 法
① 被 保 険 者	0円	6,900円	後日当組合から請求
② 任意継続被保険者	4,400円	0円	後日当組合から請求
③ 被 扶 養 者	4,400円	0円	受診者が精算

※ 対象者①・・次の未実施検査項目があった場合は請求額から減額します。

〔 ・聴力 530円 ・検尿 180円 ・胸部X線 530円 ・心電図 990円
・血液生化学検査 2,610円 ・血液血球検査 1,010円 〕

※ 対象者②③・・未実施検査項目があった場合でも減額はありませぬ。

※ 対象者③・・健診会場により精算方法が異なりますので、健診会場一覧表「資料2」でご確認ください。
・窓口精算・・健診当日に施設や会場内で「現金」精算
・振込精算・・健診当日以降、ゆうちょ銀行に振り込み。振り込み手数料は受診者が負担

7. 申し込み方法

以下の【1】～【4】の方法が選択できます。

「事業所で取りまとめて申し込み」と「個人申し込み」を併用しても結構です。
ただし、重複して申し込まないようご注意ください。

◆事業所で取りまとめて申し込み

- 「申込書作成ツール（データ用エクセル）」または
「事業所用申込書（印刷用エクセル）」でデータを作成し提出

当組合ホームページから「申込書作成ツール（データ用エクセル）」または「事業所用申込書（印刷用エクセル）」をダウンロード、必要事項を入力し上書き保存してください。事業所で作成したデータでも結構です。

<申請書一覧➡各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表➡女性生活習慣病予防健診（春季）>
※作成方法は、「データ作成例」をご参照ください。



※女性加入員データ（ターアカウント）をご希望の場合は
ご連絡ください。個別に対応いたします。



【1】 作成した女性健診申込書データを「健康管理部データ送信フォーム」から当組合へ送信してください。
※事業所担当者ページをご参照ください。

【2】 作成した女性健診申込書データを磁気媒体に記録し、当組合へ郵送してください。

※「データ送信フォーム」「磁気媒体で郵送」のどちらでも結構です。
※電子メールでは送信しないでください。

- 令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診申込書に記載し申し込み

【3】 「令和7年度 春季女性生活習慣病予防健診申込書」（別添）に記載して当組合へ郵送してください。

<申請書一覧➡各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表➡女性生活習慣病予防健診（春季）>
※「事業所申込書（PDF・印刷用エクセル）」をご参照ください。

※作成した申込書をPDF化し「健康管理部データ送信フォーム」から送信することも可能です。

◆被保険者・被扶養者が個人で申し込み

【4】 東振協ホームページの「オンライン申し込み」から、画面の指示に従ってお申し込みください。

<申請書一覧➡各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表➡女性生活習慣病予防健診（春季）>
※申込方法は、「東振協オンライン利用方法」をご参照ください。
東振協ホームページ <https://system.toshinkyoo.or.jp/fuiinka>

8 . 健診の案内

- 健診の案内文書（問診票や検査キット等）は、健診日が確定しだい担当医療機関より受診者あてに直送されます。
担当医療機関によって発送時期は異なりますのでご了承ください。

9 . 健診結果報告

- 結果報告は、3～4週間程度で医療機関より受診者あてに直送されます。
なお、事業主分の結果一覧表は当組合から請求書に同封して送付いたします。

1 0 . 再検査・精密検査の取り扱い

- 血圧測定・検尿・血液検査については、健診を受けた医療機関で再検査を原則無料で受けられますが、医療機関によっては健診を受けた医療機関以外で再検査を実施する場合がありますので、健診を受けられた医療機関にご確認ください。
なお、引越しや諸事情により、再検査を他の医療機関で受けたい場合は、**東振協**（代表 **03-3626-7504**）までお問い合わせください。
- 上記以外の検査項目及び任意の医療機関で受診される場合は、保険診療扱いとなります。
- 精密検査が必要と判定された場合は、任意の医療機関で受診してください。

1 1 . キャンセル・変更

- 健診をキャンセルする場合 ⇒ **当組合へご連絡**ください。
- 「健診のお知らせ」送付先に変更がある場合 ⇒ **東振協へご連絡**してください。
- 会場変更または健診日変更の場合 ⇒ **東振協へご連絡**してください。
※ 会場等の変更は令和7年3月からになります。 （**東振協女性健診専用ダイヤル03-5619-5910**）

1 2 . 特定保健指導

- 健診の結果、生活習慣病の改善が必要と判定された40歳以上の方を対象に、申込書に記載されている住所に東振協から直接ご案内が送付されます。

1 3 . 注意事項

- 受診者の資格確認をするため、健診当日に「マイナ保険証」、「健康保険被保険者証」または「資格確認書」のいずれかを持参してください。
- 当組合の実施する健診は、健診当日に当組合の資格がある人に限りますので、申し込み後、健診日までに退職や扶養削除等により資格を喪失された場合は受診できません。
また、同一年度（4月1日～翌年3月31日）内に1回限りとなりますので、他の健診（巡回バス健診、特定健診、各補助金の健診、千代田健診センター等）を受診予定の方はご注意ください。
- 資格喪失後や重複して受診した場合は、全額自己負担となりますのでご了承ください。
- 当組合に届出ている住所に変更があった場合は、事業所を通して変更届をご提出ください。

《ご提出・お問い合わせ先》

〒101-0032

東京都千代田区岩本町1-11-11

東京金属事業健康保険組合

健康管理部 保健事業課

電話 03-3866-2869